



図書館で借りた資料 あなたのお近くで 返却できます！

資料搬送サービスが2020年4月より正式実施となりました。
引き続きサービスをご利用いただけます。

※資料搬送サービスとは赤磐市立図書館で借りた資料（図書や視聴覚資料）をお近くの協力施設の窓口で返却していただけるサービスです。

※返却受付は協力施設の開館時間のみです。

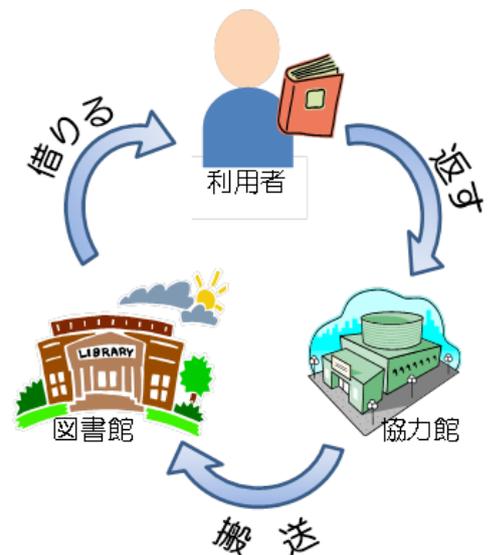
（返却ポストはありません。）

※返却できるのは赤磐市立図書館所蔵の資料のみです。

※貸出期間の延長手続きなどはできません。

<返却できる協力施設>

- 高月公民館（赤磐市穂崎 848-1）
- 西山公民館（赤磐市西中 220-1）
- 山陽公民館（赤磐市山陽 1 丁目 10）
- 笹岡公民館（赤磐市坂辺 9）
- 桜が丘いきいき交流センター（赤磐市桜が丘東 5-5-391）
- 仁堀出張所（赤磐市仁堀中 1684-1）



手続きはとても簡単!!

どうぞご利用ください☆

返却するには・・・

- ① 返却したい図書などをお近くの協力施設窓口へ持っていく。
- ② 「資料返却票」に氏名、返却冊数などの必要事項を記入する。
- ③ 返却したい図書などと返却票を窓口へ渡す。

※お問い合わせ先 赤磐市立中央図書館（☎086-955-0076）